

お茶の間の議会情報誌

第125号

2021年(令和3年)
11月1日発行

議会通信 しんしのつ

Shinshinotsu Village Assembly Information

第3回定例会

令和2年度決算を認定
5人の議員から一般質問



コロナ禍での緊急事態宣言が解除され、ようやく開催された社会福祉協議会主催のマザーズ。

2カ月振りの再会に、お母さんや歩き始めたばかりの子供たちの笑い声が、会場に響きわたる。

子供たちの真白な心に、色とりどりの愛情の花を咲かせるマザーズ。

久しぶりの再会はなおさら、ふれあうことの大切さを再認識する瞬間になったのだろう。

令和2年度

決算審査特別委員会

一般会計ほか4特別会計の決算を認定



高橋 孝志 委員長

令和2年度の新篠津村各会計歳入歳出決算が、監査委員の決算審査意見書とともに提出され、決算審査特別委員会（高橋孝志委員長・大塚副委員長）を設置し、9月13日に審査を行い審査の結果、認定となりました。

主な質疑内容は次のとおりです。

総務費

高橋隆光委員

移住支援金の実績は。

また、移住者の推移など、今後の予想はあるのか。

中井総務課参事

令和2年度は、20世帯31名の方に対し合計93万円を支出している。

申請による非該当は、1年以内に転出したことによるもので、5世帯9名となっており、令和3年度は23世帯30名の方を対象としている。

主に仕事の関係や就農のため村に戻ってきた方などだが、この制度を活用した中で移住・定住を進めていければと考えている。

藤永委員

一昨年、ふるさと納税は実績を伸ばした。

だが、総務省からの要件で経費に占める割合を大きく下げたという要因で、昨年は大きく減少したが、その内訳を伺いたい。

山田会計管理者

令和2年度は約8千万円、令和元年度は約1億4千万円と大幅な減額となった。

令和元年度は、寄付金控除となる寄付額に対する返礼品の調達価格が30%以内を守る設定だったが、令和2年度は、寄付額に対する返礼品の調達価格30%以内かつ寄付額に対する経費総額50%以内の設定となった。国の指定基準を守ったことで、寄付額が減る結果と

民生費

林委員

高齢者乗合タクシー委託料が上がった要因は。

吉田住民課長

車両に係るガソリン代、コールセンター人件費、タイヤ交換など定期的に行わなければならない経費により、利用者は減ったが委託料が増額となった。

衛生費

藤永委員

コロナ禍で成人病検診の

検診率が伸びずらかったと思うが、実績は。

吉田住民課長

バス送迎による対がん協会での検診を実施したが、コロナ禍で検診率は28・9%、前年比マイナス19・3%となった。

今後、どうしたら検診を受けていただけるか検討して進めていく。

山元委員

高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者159名のうち53名が接種を受けたが、接種率が若干低く感じる。

対象者にどのような周知を行ったのか。

吉田住民課長

毎年9月号の広報誌や、

対象者には、個別に周知し完全予約制で、すこやかカリニックで行っている。

令和2年度は、コロナ禍で出かけるのを控え、人混みを避ける方などがいたことで、接種率は低くなったが、今後も接種者が増えていくように周知をしていきたい。

農林水産業費

■大塚委員

ライスファクトリーの遠赤外線乾燥機のコスト削減効果は。

□金兵産業建設課長

遠赤外線乾燥機は、乾燥時間が短縮される。カタログ値では、灯油消費量は約15%、電気消費量が20%削減される。

実際に稼働するのは今秋からとなるので、実際の削減効果は来春のJAの決算を待つことになる。

商工費

■高橋隆光委員

サイクリングロード案内板設置業務委託料を全額支出していないが、なぜ減額の補正対応をしなかったのか。今後、設置する計画はあるのか。

□中井総務課参事

令和2年度実施予定だったが、アフターコロナにおける観光振興につながるという事もあり、コロナ関係予算を活用できるといったことになった。

補正予算時期を過ぎてからの判断だったことから減額することができなかった。令和3年度になり、すでにサイクリングに詳しい方からアドバイスをいただきながら、事業実施を進めている。今後、アフターコロナに向けて観光振興の一つとしてPRを進めていきたい。

■大塚委員

新篠津飲食業組合イベント補助金の内容は。

□中井総務課参事

飲食店で「飲んで食べて歌ってGOTOキャンペーン」が実施されたが、新聞折込によるチラシの配布を通してPR活動をした経費を助成している。

■大塚委員

シルバー人材センターの実績は。

□吉田住民課長

会員の新規加入は2名、仕事の発注数は41件、受託費は84万4千円となっている。

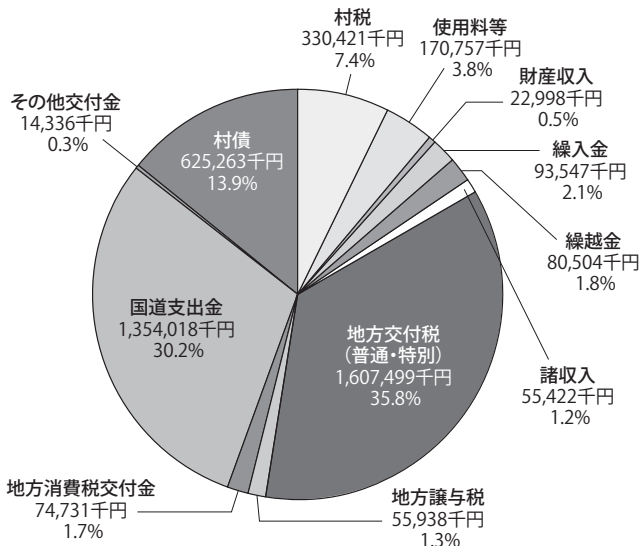
土木費

■山元委員

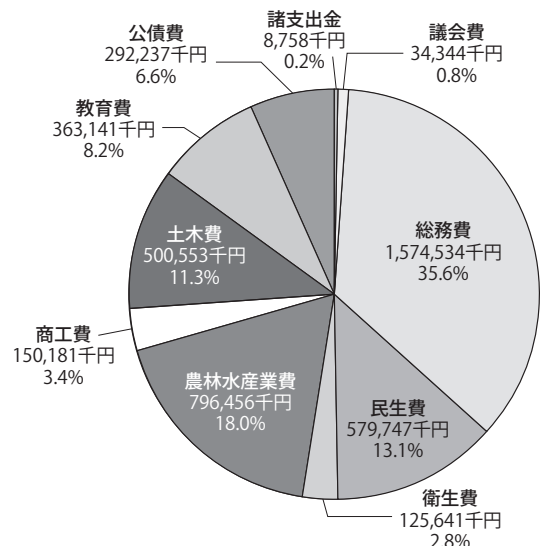
南団地建替事業実施設計業務委託料の内訳は。

一般会計決算の内容

歳入総額 4,485,434千円



歳出総額 4,425,592千円



□ 金兵産業建設課長

南団地8・9号棟及び、来年以降の10号棟から13号棟の配置を含めた内容となっている。

教育費

■ 山元委員

村営プール管理等業務委託料が、前年より増額となつた要因は。

□ 窪田教育委員会教育次長

プール新築に伴う初年度はメンテナンス保守料を、含んだ委託となっており、翌年からは保守料も掛かる。また、加温式のプールのため燃料費も嵩んだことで増額となっている。

一般会計歳入全般

■ 高橋隆光委員

村税全般で不納欠損を

行っているが、実施状況は。

□ 岡総務課主幹

村民税は3件、固定資産税は1件、軽自動車税は1件で適正執行が求められることから、厳正な判断のもと行っている。

■ 高橋隆光委員

税の滞納による財産などの差し押さえ状況は。

□ 岡総務課主幹

全部で4件実施している。差し押さえについては、税の公平性を担保するうえでは必ず必要であるため、適正に執行していく。

国民健康保険
特別会計

■ 高橋隆光委員

国民健康保険税で不納欠損を行っているが、実施状況は。また、一般会計と同じ方が入っているか。

□ 岡総務課主幹

3件で、うち1件が一般会計と同じ方が含まれており、適正執行が求められることから、厳正な判断のもと行っている。

農業集落排水
事業特別会計

■ 高橋隆光委員

収入未済額が生じているが、その状況は。

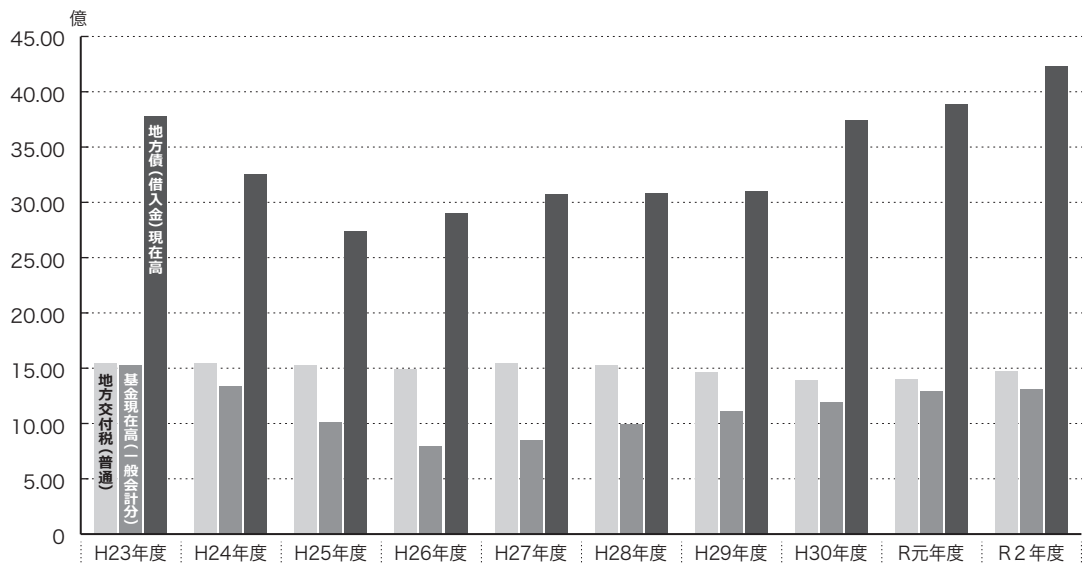
また、水道料金にも滞納があると思われるが、月新水道企業団と連携して徴収する工夫などあるのか。

□ 佐藤産業建設課主幹

過年度については22世帯、令和2年度末での未納世帯は24世帯となっている。

月新水道企業団の水道データにより開栓・閉栓の情報も共有しており、水道の閉栓の際に滞納があったときには、企業団職員と一緒に説明に向き、納入のお願いをしている。

過去10年間の推移



	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
地方交付税(普通)	15.43	15.47	15.31	14.88	15.43	15.25	14.69	13.93	13.99	14.78
基金現在高(一般会計分)	15.33	13.38	10.12	7.99	8.47	9.93	11.13	11.95	12.93	13.10
地方債(借入金)現在高	37.78	32.51	27.38	29.02	30.70	30.83	30.99	37.46	38.89	42.34

令和3年

第3回 定例会

令和3年第3回村議会定例会が、9月7日から10日間の会期をもって招集されました。

初日は、補正予算など5件を審議した結果、全て原案のとおり可決・同意しました。

また、最終日には、追加の補正予算及び委員会発委4件を審議し、原案のとおり可決し、5人の議員から一般質問を行いました。

補正予算

定例会の主な内容

〔令和3年度補正予算〕

◎一般会計(第6号)

歳出補正の主な内容

- ・ふるさと納税業務委託料 1001万円
- ・小学校体育館落下防止手すり設置工事 550万円
- ・B & G 海洋センター体育館外部補修工事 217万円

〈今回の補正額〉

3556万円

〈補正後の予算総額〉

35億4861万円

◎国民健康保険特別会計(第1号)

- 歳出補正の内容
- ・傷病手当金 100万円

〈今回の補正額〉

112万円

〈補正後の予算総額〉

7億2612万円

◎介護保険特別会計(第2号)

- 歳出補正の内容
- ・還付金等 896万円

〈今回の補正額〉

896万円

〈補正後の予算総額〉

4億103万円

◎一般会計(第7号)

- 歳出補正の主な内容
- ・新型コロナウイルス感染症

感染防止対策協力支援金 1507万円

〈今回の補正額〉

2842万円

〈補正後の予算総額〉

35億7703万円

一般議案

◎新篠津村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

人事

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の木野村貴志氏(中篠津)を引き続き任命することで同意しました。

任期は令和7年9月30日までの4年間で、木野村氏は2期目となります。

意見書

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◎豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

第3回臨時会 (7月28日)

補正予算

◎令和3年度一般会計補正予算(第5号)

- 歳出補正の主な内容
- ・新クリニック建替基本構想・基本計画策定支援業務委託料 700万円

〈今回の補正額〉

3172万円

〈補正後の予算総額〉
35億1305万円

人事

◎副村長の任命

7月31日で任期満了となる副村長に古谷直樹氏を引き続き任命することで同意しました。

任期は令和7年7月31日までの4年間で、古谷氏は2期目となります。



古谷 直樹 氏

顕彰

◎村政功労者の推薦決定

今田 義春氏

永きにわたり、村商工会長として商工振興に、また、議会議員として地方自治の振興発展に尽力されました。このように貢献された氏の推薦があり、これを推薦決定しました。

村政のここが聞きたい

一般質問

～5人の議員から9項目を問う～



1 山元 栄 議員

①夏場の観光スポットの新たな整備について

2 高橋 隆光 議員

①人口減、人口対策に対応する施策について
②命の尊さ教育といじめ対策について

3 林 和彦 議員

①空き家対策について

4 南部 隆志 議員

①ふれあい農園の再整備について
②農産物の干ばつ・猛暑被害対応について

5 大塚 裕樹 議員

①農家の担い手事業継承支援について
②自治体DX化に向けて
③役場庁舎のエアコン設置について

令和3年第3回村議会定例会が9月7日から16日の10日間の日程で開催され、議会最終日に5人の議員が一般質問し、石塚村長と荒谷教育長に答弁を求めました。
(紙面の都合により、要約し掲載しています。)

○山元議員 質問
8月12日、村が主催し村観光協会の共催により「美しき田園風景とペルセウス座流星群」と表題して星座観測体験会が開催された。講師によると、「道内には公設・私設を含めて各地

Q 夏場の観光スポット
新たな整備を

A 星座観測所設置の
可能性を含め検討する

一般質問

山元 栄 議員

津村から見ることで、夜空の観測図を掲載したパンフレットも制作し、村内外へPRを進めてきたところである。
本村は山もなく平坦な地形だが、そこに広がる夜空の大パノラマは、地の利を

○石塚村長 答弁
本事業に際しては、観測スポットの設置場所の検討から進め、村内数力所の選定地からふれあい公園パークゴルフ場の隣接地でもある園内の芝生広場が最適と判断し、ベンチの設置や星座の位置も調べられる看板の設置を行った。
また、四季を通じて新篠

に天文台はあるが、札幌近郊にはない。その点、新篠津村は札幌市に近く、最もよく星が見える地点。」と、いうことであつた。
その事から「星座観測のできる村(仮)」として、簡易的な観測所を設けることなど、今後、夏の観光スポットを新たに整備してはどうか

一般質問

高橋 隆光 議員

生かした新たな観光スポットとして大きな期待が持てるものと感じている。
道内で天文施設などをもつ自治体などの状況も参考にしながら、本村での観測所の設置の可能性を含め検討していく。

○高橋隆光議員 質問

本村は、20年11月1日に人口3000人を切り、半年後の21年5月1日には2951人と一気に人口が減少し、出生と死亡の差による「自然減」が続く一方で、転入と転出の差による「社会減」に、今も歯止めはかかっていない。

村長も事あるごとに、「人口減少は村だけの問題ではない。歯止めがかからない。」と話されて、その中の移住定住対策や小中一貫教育の推進、教育環境の充実など移住先の魅力発信に努められている。

また、子供の医療費負担軽減策、定住支援金など独自の取り組みも行なっているが、全道的に見ると、どの町村も同じような施策に終始しており、独自と言っても現在では特別、個性はない。

もちろん、人口を維持する上で大切な施策ではあるが、それら施策が人口減抑制の特効薬にはならない事は明確になったと思う。

その中で、どのような施策で人口減を防ぐのか、人口を維持するのか、そのことを共に村をつくる村民に示し、まちづくりに関わる全職員に示す事が村長の役割ではないか。

人口減は変えようのない世界的な流れであり、「人口減を止める特効薬がないのであれば」人を増やそうという発想を転換し、人が減る中で、どういう社会を作るべきかを考え、示していくことが重要だと思いが。

令和3年10月1日現在	
人口	1411名
男性	1519名
女性	2930名
合計	1379戸
世帯数	

令和3年10月1日現在の人口は2,930人

○石塚村長 答弁

人口減少が進むなかで、本村としても、移住に対するPRや移住定住対策を行

い、子育て対策等、将来にわたって暮らし続けることのできる環境づくりを行ってきた。

しかし、今の少子化時代において、人口増というのは、どの町村でも厳しく、対策に苦慮している。

定住促進の課題として、雇用の場の創出が課題となるが、本村は農業が主体となっており、施設等働く場所もあるが、雇用の場の拡大はますますできるものでもない。

また、少ない人口の中で出来る強みもある。

冬の除雪もそうだが災害時における対応や、住民一人ひとりへの支援、今回の新型コロナウイルスワクチン接種の対応など、少ない人口だからこそできる良いところも多いと思う。

そういうところもアピールし、住民にとつて住みよい村を作っていきたい。

また、一般質問の通告にはないが、各職場で働いている方々が、諸事情もあるのかと思うが、他市町より

通っている事例が増えているようなので、本村に住んでもらえるように働きかけていければとも思っている。当然、役場職員に対しても、意識調査等を行い、対策を講じる。

これまでの取り組みを見つめ直しながら、長期的展望にたつて、有効な対策を職員ともども考えていく。

Q 人口減を防ぐための人口維持の施策は

A 長期的展望にたった有効な対策を考える

Q 命の尊さ自覚させる更なる「新篠津教育」を

A 小中一貫教育の推進と道徳教育の充実に努める

○高橋隆光議員 質問

2013年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、文科省は軽い悪口などでもいじめと認知し深刻

化を防ぐよう指導しており、全国の小中学校で確認されるいじめの認知件数は、年々連続で増加している。

その中で、教育長は自治懇談会で、集団的いじめはないと村民に教育行政で報告しているが、いじめの初期段階で学校が「いじめではない」と消極的に判断すると深刻化する場合も多く、いじめ認知数の高い学校の方より、いじめはないという学校の方が心配であると感じる。

教育長として、過去にいじめの事実を解決してきた経験や、いじめという言葉を隠さずオープンにして対処する事の大切さなど、小中学校教諭や教育委員会職員にどのような効果的な助言を行っているのか。

また、小学生の時にいじめは解決できるという成功体験を経験できれば、中高校、そして大人になってもいじめを解決できるであろうし、人権を侵害するいじめは決して許されることではないという教育や、命

の尊さを子供たちに自覚させる更なる「新篠津教育」が重要ではないか。

○荒谷教育長 答弁

学校現場におけるいじめ等の問題行動が生起していることは、教育長として他人事ではなく、どの学校にも起きることとして危機感を持っている。

本村においては、昨年度小学校0件、中学校2件（嫌のことを言われた）の認知件数であったが、いずれも担任への相談があり、早期に解消が図られている。

そこで、「いじめの対応」について、また、「人権教育」や「命の尊さ」について、次の3点を推進する。

一点目は、周りの人との関わり合いを大切にしたり組みの推進を図る。

「いじめ」を含む生徒指導上の問題は問題が起きてからの対応ではなく、積極的な生徒指導が必要不可欠であると考える。

実際に、解決済みを除き、教育局への対応中のいじめ

件数の報告は皆無となっており。

二つ目は、「人権教育」や「命の尊さ」については道徳教育を通じて育む。

現在、小中学校ともに「知・徳・体」のバランスの取れた教育課程が編成され、教育活動が行われている。

豊かな心を育むため、農業体験、職場体験、ふれあい塾、人権の花贈呈式、人権作文応募など新篠津村の良さを生かした豊かな体験活動を積極的に取り入れている。

三つ目は、豊かな心を育み、人間関係を良好に保つため、時と場に応じた適切な言葉によるコミュニケーションを重視する。

そのためには、豊かな心と言葉を身に付ける読書活動を充実することが極めて重要であると考えている。

今後、村の宝である子どもたちを地域全体で育てる視点で、「困っている人がいたらやさしい言葉をかける」子どもたちを育み、

「周りの人との関わりを大切にする」子どもたちを育てる小中一貫教育の推進を積極的に図り、道徳教育の充実に努める。



コミュニケーションづくりに一役を担う小学校でのトムの英語授業

一般質問

林 和彦 議員

Q 空き家等対策計画策定で適切な維持管理の指導を

A 具体的調査を踏まえ各対策に取り組んでいく

○林議員 質問

各地域に利用されていない空き家があり、一部の建物では倒壊したまま放置されているなど、景観も決して良いものではなく、そのうえ近隣住民に迷惑をかける恐れがある。

所有者にもいろいろな事情があると思うが、維持管理を指導する対策が必要なのではないか。

近隣の市町では空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画を策定してそ

○石塚村長 答弁
 本村では昨年6月から7月末にかけて「空き家状況調査」を行い、地域住民の協



倒壊の危険がある市街地に放置された空き家

の所有者に対し、適切な維持管理を求めている。
 また、倒壊の恐れがある危険な空き家に対しては、補助率や金額には差があるが、解体の補助金を出している。
 そこで、空き家等対策計画を策定して解体をする際に、補助金を交付するなど対策が必要ではないか。

力による情報提供とともに、消防署などからの情報を含め、約40件余りの空き家が存在することが分かった。
 それらの空き家は、農地に点在する離農などによる物件も数多くあり、市街地にも少数だが点在している状況にある。
 本村では、日常生活や営農環境への影響があると伺っている建物については、法に基づき所有者の特定を行い、直接通知により空き家対策に向けた改善指導を促し、一部改善対応された案件もある。
 各自自治体では、空き家対策のための対策協議会の設置や対策計画の策定、解体補助制度などにより空き家の解消に向けた取り組みが進められている。
 現状、本村ではまだ調査の実施による空き家物件を把握した段階なので、今後更なる具体的調査を踏まえ、必要な規程等の整備や対策協議会の設置、空き家対策補助金制度なども含め、対策に取り組んでいく。

○南部議員 質問
 ふれあい農園の利用状況において、開設当初は区画全て利用されていたが、年々減少し現在は2分の1程度まで利用率が低下し、空き区画が目立つ環境にある。

Q ふれあい農園を含めた
ふれあい公園の再整備は

A 農園利用者の意向を
聞きながら検討していく

一般質問

南部 隆志 議員

○石塚村長 答弁
 農園は1区画150㎡で124区画を整備しており、10年程前まではほぼ全ての区画が利用されていたが、年々利用者は減少し、今年度は71区画の利用にとどま



空き区画が目立つ「ふれあい農園」

以前、村長は「将来的には農園の未利用地をまとめ、パークゴルフ場の増設や他の目的で利用することができ、施設の整備などを考えていく。」と、話していた。
 そこで今一度、未利用の区画を集約し、隣接するパークゴルフ場の増設を含めた、ふれあい公園全体の再整備が必要ではないか。

り、全体の約4割の区画が空き区画となっている。
 令和元年10月に農園利用者に対する区画変更等の意向調査を行ったところ、利用者からは自ら手掛けた土づくりへのこだわりや区画への愛着、隣接区画の方々の長年の交流などの理由から、区画の変更に対して多くの方々が同じ場所での利用を望んでおり、区画変更を余儀なくされる場合は利用をやめるとの強い意見もあつた。
 そのため、現在の利用者を強制的に移動させての区画集約については難しいものと考えており、また、農園に隣接するパークゴルフ場の増設についても、隣接する農園の区画集約がなかなか進められない状況にもあるため、現時点では難しいかと考えている。
 将来的なふれあい公園全体の在り方については、農園利用者やパークゴルフ関係者の方々にもあらためて意向をもらいながら検討を進める。

Q

**農産物の干ばつ・猛暑の
被害対応について**

A

**北海道の動向を注視し
状況に応じ対応していく**

○南部議員 質問

今年、6月上旬からの記録的な干ばつや最高気温35度など、連日記録的な猛暑によって農産物に多大な影響を及ぼし、生育状況に甚大な被害を与えた。

そこで、今年の干ばつや猛暑など、想定外の気候に対応する為に、地下灌漑を伴う基盤整備事業の促進、スプリンクラーや灌水ホースによる施設作物の地中冷房などの対策、また野菜を

中心に例年以上にかかった農薬代に対する支援等、現在の補助事業で対応できない部分を、再度、国、道に支援要望の陳情を行うと同時に、村としても何らかの対応が必要ではないか。

○石塚村長 答弁

今年、本村では7月16日以降、真夏日が続き、8月上旬までに猛暑日を2日間観測した。

また、6月から8月は、かなり少ない降水量となり、この高温・少雨でも、農作物の生育は進んだが、畑作物については、品質の低下や出荷率の低下など、高温・少雨の影響が出ている。

北海道においては、すでに農業共済金の早期支払いや低金利の資金融通を関係機関に要請している。

また、農業団体の要請を受け、高温・干ばつによる農作物の被害への対策を検討することであるので、北海道の動向を注視するとともに、その状況に応じ対応していく。

一般質問

大塚 裕樹 議員

Q

**新たな農水省支援事業を
積極的に活用しては**

A

**本事業に一経営体が
エネルギーを注ぐ必要性は低い**

○大塚議員 質問

農水省は、令和3年度予算から新たに「経営継承・発展等支援事業」を措置した。

この事業は、若い担い手

の自立した経営を早期に促し、効率の良いスマート農業へシフトを行い、更なる規模拡大やリスク分散した複合経営を加速させる事業だと思ふ。

村として、これからの担い手支援として積極的に活用すべきではないか。

○石塚村長 答弁

本事業は、先代から経営を継承した後継者が、補助対象となる経営発展に取り組むとともに、その成果目標として、農業所得の向上や経営面積の拡大、常時雇用者数の増加を目指すものとなっている。

加えて、地域農業の維持・発展に資する高い効果が見込まれる、地域貢献に関する特徴的な取組を行うこととされている。

この地域貢献に関する取組は、村が100万円を上限に補助金の2分の1を負担する代わりに、地域課題の解決に力を貸してもらおうという要素が含まれているのではないかと推測する。

村の農業が抱える課題は種々あるが、一経営体が、その解決のために、この事業にエネルギーを注ぐ必要性は低いと考える。

また、この事業で示されている経営発展に関する取組内容は、これまで各経営体が、それぞれ取り組まれてきたものであり、今後もこれまでも同様に取り組んでいただきたい。

Q

**D Xを推進するための
担当部署設置は**

A

**人材を確保しながら
デジタル化を進める**

○大塚議員 質問

日本は、欧米諸国などに

比べデジタル化が非常に遅れている影響で、コロナ禍での行政サービス、民間企業や学校教育でもリモートがなかなか進まず、経済が非常に停滞している。

それをデジタル化によって効率化を進め、その利益を国民に還元する仕組みづくりの為に今、DX構想が進められている。

このDX時代の到来で役場職員の人材不足は、非常に心配される状況にある。

今後、全ての行政サービスや手続きがオンライン化されて行くことは目に見えて分かる状況で、学校教育も議会も執行側もデジタル化を進めざるを得ない状況になると思う。

そのため村として、今後、DXを推進する際に精通した人材の確保や兼務ではなく担当部署の設置といったことが必要ではないか。
※DX（デジタルトランスフォーメーションの略）

○石塚村長 答弁
国はデジタル庁を発足さ

せ、そのミッションとして「誰一人取り残さない 人に優しいデジタル化」を掲げ、官民間問わず急務となっている日本のデジタル化を進めている。

現在、本村にはIT関連業務経験があり、かつ高度なセキュリティ資格を保有する職員を1名、平成30年に即戦力として採用しているが、日常は一般の業務とともに、全職員が事務用として使用しているパソコン139台の様々なトラブル対応をはじめ、委託をしている業務システムの連携や、通信などで障害が発生した際には、緊急の対応も求められる。

加えて、このコロナ禍にあつてはWeb会議などの機器の設定・会議室の準備なども重なり、忙殺されている状況にあり、デジタル化担当人材の必要性と本村における人材不足を強く感じている。

そのなかで、国が求める自治体DX推進計画の工程表では、自治体の行政手続



WEBで実施された議員研修会（6/24）

きのオンライン化として、子育てや介護など31項目が示され、それらオンライン化の期限は令和4年度末と迫っている。
人材の確保について、望ましい姿としては職員としての採用であるが、特別交付税の対象にもなる外部人材の活用、さらに現有職員の中からの育成など、あらゆる人材確保の可能性を駆使して、国が示す重点取組事項の最終目標時期である令和7年度末には間に合うように作業を進めていく。

Q 役場庁舎のエアコン導入 早期の整備が必要では

A エアコン導入の重要性と 脱炭素化を検討する

○大塚議員 質問

村は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する為の施策として臨時交付金を活用し、小中学校、保育所、保健センターにエアコンの整備を進めてきた。

その中で、役場庁舎のエアコン整備が後回しになっているが、感染予防対策として夏も冬も1時間に一度、窓を開閉し換気を行わなければならない。

また、今年は猛暑日も記録するなど過去にない状況になった。

働き方改革の中で、仕事の効率と生産性を上げることは常識の時代になり、住民が役場に来やすい環境整備も最重要課題と考える。
そのため役場庁舎のエアコン整備は、遅かれ早かれ導入が必要ではないか。

○石塚村長 答弁

役場庁舎内においては一部を除き、エアコンの設置がなく、過去とは比べものにならない中での勤務となつているため、体調を崩す職員も出てきている。
ボイラーも老朽化しており、本村としても、エアコンを夏だけではなく、冬の暖房にも使用することにより、脱炭素化を図れることにもなり、まさに、仕事の効率性や住民が役場に来た時に快適に過ごしてもらうために、エアコン導入の重要性は感じている。

現在、役場庁舎耐震改修工事実施設計を行っており、設計の中で外部改修も含んでいるので、結果等も踏まえ検討する。

議会日誌

〔8月〕	26日 決算勉強会	9日 行政常任委員会
	31日 議会運営委員会 議員協議会	13日 決算審査特別委員会
		16日 第3回村議会定例会 (最終日)
〔9月〕	7日 議会運営委員会 議員協議会	21日 議会広報特別委員会
	第3回村議会定例会 (初日)	28日 所管事務調査 議員協議会
〔10月〕		

議会 一口メモ

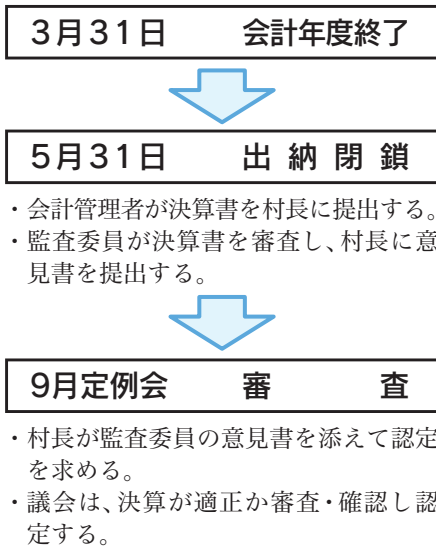
決算認定とは

予算が、一会計年度における収入と支出の見積りであるのに対して、決算は収入と支出の実績と結果です。

決算の認定とは、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを住民の立場に立って判定することであり、翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得るという点においては、議会の重要な権限です。

第3回定例会において、前述の記事(2~4ページ)のとおり、決算審査特別委員会に付託された5会計すべてが認定となりました。

決算認定までの流れ



令和3年 第4回定例会
のお知らせ
12月14日(火)
~12月22日(水) 予定



どなたでも傍聴できます。
皆様のご来庁を
お待ちしております。

編集後記

平成4年1月号の村広報紙に、「犬を捨てないで：子供たちがあげた、たった12日間の幸せ」というタイトルで、捨て犬をめぐる子供たちと現場職員との心機を僕は記事にした。

数日後、毎日新聞がこの記事を新聞のほぼ1ページの全紙扱いで、僕の顔写真とその記事を前文掲載してくれた。

新聞記事がキッカケとなり、この出来事をSTVが映像化してくれた事で『ちよつと和久井の2時ですよ』に僕はテレビ出演した。

その番組スポンサーのひとつが、あの江戸むらさきで有名な『桃屋』で、当時流行のスタジオオ内で話しをする生CMをやっていた。

誰もが感動したその映像を見ていたCM担当の女性が「子供たちのやさしさで、少しの間、子供たちも幸せだったのですね。」と話した後、声をつまらせ涙の桃屋製品の紹介となったが、その姿に誰もが共感した。

犬への愛を忘れないで、やさしい大人になってと皆が願った。

そして30年経ったが、子供たちはずっと、そのやさしい心のままで成長し続けているのだらうと僕は信じている。

(高橋隆光 記)

